

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第3四半期)

自2022年7月1日

至2022年9月30日

株式会社 I N F O R I C H

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
第3 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	14
第3 四半期連結累計期間	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年11月16日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 I N F O R I C H
【英訳名】	I N F O R I C H I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員CEO 秋山 広宣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目31番15号
【電話番号】	03-4500-9219
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 橋本 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目31番15号
【電話番号】	03-4500-9221
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 橋本 祐樹

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	2,879,459	1,645,439
経常損失(△) (千円)	△ 872,443	△ 1,946,355
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△ 890,909	△ 2,209,555
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 1,203,589	△ 2,299,053
純資産額 (千円)	2,480,610	3,675,449
総資産額 (千円)	5,548,273	5,693,832
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△ 497.57	△ 1,432.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	64.5

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 153.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第7期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失(△)は、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

### <ChargeSPOT事業>

2022年2月に、株式会社光通信及びINEST株式会社（株式会社光通信の子会社）との合弁会社「株式会社CHARGESPOT MARKETING」を設立し、当社は同社株式の65%を出資しております。これにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### （流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,526,487千円（前連結会計年度末比509,303千円減）となりました。これは主に、現金及び預金が753,490千円減少、売上高増加等により未収入金が174,585千円増加したこと等によるものであります。

##### （固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,021,785千円（前連結会計年度末比363,744千円増）となりました。これは主に、リース資産が597,098千円増加したこと等によるものであります。

##### （流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,435,056千円（前連結会計年度末比998,395千円増）となりました。これは主に、短期借入金が530,000千円、リース債務が235,603千円増加したこと等によるものであります。

##### （固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は632,607千円（前連結会計年度末比50,885千円増）となりました。これは主に、リース債務が93,885千円増加したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は2,480,610千円（前連結会計年度末比1,194,839千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失により利益剰余金が890,909千円減少したこと等によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社はモバイルバッテリーシェアリングサービスのChargeSPOT事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めるとともに、パートナー企業との連携を強化してまいりました。設置したバッテリースタンド数が日本国内において、2022年9月末日時点で約35,000台になるなど、「どこでも借りられて、どこでも返せる。」の実現に向け着実に設置数を増加させております。

これらの結果、売上高は2,879,459千円、営業損失は1,250,878千円、経常損失は872,443千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は890,909千円となりました。

なお、当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、70,599千円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,162,080
計	7,162,080

(注) 1. 計の欄には、定款で規定されている発行可能株式総数を記載しております。

- 2022年9月1日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年9月17日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2022年9月17日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
- 2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、併せて発行可能株式総数を増加させ、分割後の発行可能株式総数は、6,577,080株増加し、7,162,080株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,790,520	1,790,520	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,790,520	1,790,520	—	—

(注) 1. 2022年9月1日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年9月17日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2022年9月17日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

- 2022年9月28日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。
- 2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。分割後の発行済株式総数は、1,432,416株増加し、1,790,520株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月17日 (注) 1.	普通株式 195,568 A種優先株式 △21,300 B種優先株式 △23,005 C種優先株式 △52,927 D種優先株式 △98,336	普通株式 358,104	—	100,000	—	3,931,813
2022年9月30日 (注) 2.	普通株式 1,432,416	普通株式 1,790,520	—	100,000	—	3,931,813

(注) 1. 2022年9月1日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年9月17日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2022年9月17日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。分割後の発行済株式総数は、1,432,416株増加し、1,790,520株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,785,800	17,858	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	4,720	—	—
発行済株式総数	1,790,520	—	—
総株主の議決権	—	17,858	—

- (注) 1. 2022年9月1日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年9月17日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2022年9月17日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
2. 2022年9月28日開催の臨時株主総会において、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。
3. 2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。分割後の発行済株式総数は、1,432,416株増加し、1,790,520株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	富本 耕一 (旧姓 角田)	1985年11月29日生	2011年2月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2014年1月 株式会社マナボ (現 S A T T A Iラ ボ株式会社)入社 2017年8月 株式会社ヤプリ入社 2018年4月 同社取締役就任(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)	—	2022年 9月28日
取締役	鈴木 シュヴァイス グート 絵里子	1986年3月20日生	2000年6月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会 社)入社 2010年4月 U B S証券株式会社入社 2013年10月 コーチ・ジャパン合同会 社 (現 タベストリー・ジ ャパン合同会社)入社 2015年6月 Skycatch, inc. カントリーマネージャー 就任 2016年5月 M i s t l e t o e 株式 会社 投資部ディレクター就任 2018年5月 Fresco Capital ゼネラルパートナー就任 2018年7月 株式会社K i n d C a p i t a l 代表取締役就任(現任) 2021年4月 株式会社M P o w e r マネージングディレク ター就任 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)	—	2022年 9月28日

(注) 2022年9月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員COO	高橋 朋伯	2022年3月31日
取締役執行役員CSO	梶 桃郎	2022年3月31日
取締役	謝 建松	2022年3月31日
取締役	糸木 悠	2022年9月28日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,293,782	2,540,291
売掛金	31,868	36,677
貯蔵品	29,986	42,063
未収入金	265,952	440,538
その他	454,481	491,964
貸倒引当金	△40,280	△25,047
流動資産合計	4,035,791	3,526,487
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	979,986	1,002,990
リース資産	553,151	1,150,249
建設仮勘定	489,606	473,006
その他	39,714	84,481
減価償却累計額	△428,445	△732,027
有形固定資産合計	1,634,014	1,978,700
無形固定資産	1,089	8,940
投資その他の資産		
破産更生債権等	213,054	147,694
その他	22,937	34,055
貸倒引当金	△213,054	△147,605
投資その他の資産合計	22,937	34,145
固定資産合計	1,658,041	2,021,785
資産合計	5,693,832	5,548,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	※ 730,000
1年内返済予定の長期借入金	15,600	15,600
リース債務	424,457	660,061
未払法人税等	4,968	5,512
前受金	316,180	—
契約負債	—	506,078
引当金	62,735	27,202
その他	412,718	490,600
流動負債合計	1,436,660	2,435,056
固定負債		
長期借入金	68,100	25,100
リース債務	513,621	607,507
固定負債合計	581,721	632,607
負債合計	2,018,382	3,067,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,888,781	5,888,781
利益剰余金	△2,266,401	△3,157,310
株主資本合計	3,722,379	2,831,470
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△50,406	△360,212
その他の包括利益累計額合計	△50,406	△360,212
新株予約権	3,477	3,477
非支配株主持分	—	5,875
純資産合計	3,675,449	2,480,610
負債純資産合計	5,693,832	5,548,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,879,459
売上原価	921,862
売上総利益	1,957,596
販売費及び一般管理費	3,208,474
営業損失(△)	△1,250,878
営業外収益	
受取利息	1,044
為替差益	401,788
その他	23,567
営業外収益合計	426,400
営業外費用	
支払利息	43,962
貸倒損失	3,807
その他	196
営業外費用合計	47,965
経常損失(△)	△872,443
特別損失	
減損損失	15,810
特別損失合計	15,810
税金等調整前四半期純損失(△)	△888,253
法人税、住民税及び事業税	5,521
法人税等調整額	8
法人税等合計	5,530
四半期純損失(△)	△893,783
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,874
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△890,909



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失(△)	△893,783
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△309,805
その他の包括利益合計	△309,805
四半期包括利益	△1,203,589
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,200,714
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,874

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社CHARGESPOT MARKETINGを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「売上値引引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りの仮定につきましては、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	一千円	500,000千円
借入実行残高	—	500,000
差引額	—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	321,689千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	ChargeSPOT事業
サービス別	
モバイルバッテリーシェアリングサービス	2,668,914
その他	210,544
顧客との契約から生じる収益	2,879,459
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,879,459
地域別	
日本	2,267,209
中国（香港含む）	476,487
その他	135,761
顧客との契約から生じる収益	2,879,459
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,879,459

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△497円57銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△890,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△890,909
普通株式の期中平均株式数(株)	1,790,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2022年10月13日開催の取締役会において、当社取締役等に対し、新株予約権(第12回新株予約権、第13回新株予約権及び第14回新株予約権)を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に対する意欲や士気を高めること等を目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 第12回新株予約権

①新株予約権の割当日	2022年10月31日
②新株予約権の割当ての対象者の区分及び人数	当社取締役 1 当社執行役員 3 当社子会社の従業員 18
③新株予約権の発行数	58,500個
④新株予約権の払込金額	25円
⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式58,500株(新株予約権1個につき1株)
⑥新株予約権の行使時の払込金額	7,000円
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本及び資本準備金の額	新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧新株予約権の行使期間	2024年4月1日から2034年10月30日まで
⑨譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

## (2) 第13回新株予約権

①新株予約権の割当日	2022年10月31日
②新株予約権の割当ての対象者の区分及び人数	社外協力者 9
③新株予約権の発行数	7,565個
④新株予約権の払込金額	25円
⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式7,565株（新株予約権1個につき1株）
⑥新株予約権の行使時の払込金額	7,000円
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本及び資本準備金の額	新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧新株予約権の行使期間	2024年4月1日から2034年10月30日まで
⑨譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

## (3) 第14回新株予約権

①新株予約権の割当日	2022年10月31日
②新株予約権の割当ての対象者の区分及び人数	受託者 コタエル信託株式会社（注）
③新株予約権の発行数	61,670個
④新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、職務執行の対価として公正に付与される新株予約権であり、有利な条件による発行には該当しない。
⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式61,670株（新株予約権1個につき1株）
⑥新株予約権の行使時の払込金額	7,000円
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本及び資本準備金の額	新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧新株予約権の行使期間	2024年4月1日から2034年10月30日まで
⑨譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

（注）本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

## (固定資産補償益の計上)

当社が外部工場へ生産委託を行っているモバイルバッテリーのうち、過去に一定の製造ロットにて製造されたモバイルバッテリーに不具合が発生したことから、2022年10月に委託先の外部工場より新品モバイルバッテリーの無償供給を受けております。

これに伴い、2022年12月期の連結財務諸表において、工具、器具及び備品として56,781千円を有形固定資産に計上し、固定資産補償益として同額を特別利益に計上する予定であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社 I N F O R I C H

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

藤原 選

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

藤原 由佳

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社I N F O R I C Hの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社I N F O R I C H及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上